

第 65 回広島 2 人デモ

閃電

2013 年 9 月 13 日 (金曜日) 18:00 ~ 19:00
毎週金曜日に歩いています 飛び入り歓迎です

危険で違法な 大飯原発再稼働を止めましょう



伊方原発再稼働反対 広島市議会決議への の請願署名 1100 筆を超える



There is no safe dose of radiation

「放射線被曝に安全量はない」世界中の科学者によって一致承認されています。

黙っていたら “YES” と同じ

広島2人デモはいてもたってもいられなくなった仕事仲間の2人が2012年6月23日から始めたデモです。私たちは原発・被曝問題の解決に関し、どの既成政党の支持もしません。期待もアテもありません。マスコミ報道は全く信頼していません。何度も騙されました。また騙されるなら騙されるほうが悪い。私たちは市民ひとりひとりが自ら調べ学び、考えることが、時間がかかっても大切で、唯一の道だと考えています。なぜなら権利も責任も、実行させるかも、変えていくかも、私たち市民ひとりひとりにあるからです。

詳しくはチラシ内容をご覧ください

私たちが調べた内容をチラシにしています。使用している資料は全て公開資料です。ほとんどがインターネット検索で入手できます。URL 表示のない参考資料はキーワードを入力すると出てきます。私たちも素人です。ご参考にしていただき、ご自身で第一次資料に当たって考える材料にしてください。

本日のトピック

- かけがえのないふるさと、住み慣れた広島
- 100km しか離れていない広島は一時移転 (事実上の避難)
- 広島市議会へ「伊方原発再稼働反対決議」請願署名運動
- 大飯原発 4 号機 9 月 15 日に定期点検、稼働原発『一瞬ゼロ』
- 福島第一原発の危険は地球規模の放射能危機

2013 年 9 月 11 日付け朝日新聞 (大阪本社版)
『声』欄に掲載された石井優氏の投書

故郷を奪い老後の夢を打ち砕いた原発苛酷事故

無職 石井優 (宮城県 66 歳)

「ボボ！ ブッチー！」、鎖につながれた愛犬 2 匹は目を見開いたまま息絶えていた。「ごめんよ、待っていたろう、許せよ」、私は号泣してしまった。

2011 年 3 月 30 日、私は福島第一原発事故で立ち入り禁止区域となった福島県富岡町の我が家に舞い戻り、愛犬の死体に対面していた。翌月には避難先の山梨の病院で硬膜下血腫の緊急手術を受けた。避難時のストレスが一因と診断を受けた。

3.11 から長い時が経った。大幅な除染の遅れ。はるかにかすむ帰還。確実に劣化が進む主の去った家並み。家を再取得するには足りやしない賠償金。土壌汚染に泣く農家。高濃度汚染水の海洋流出という 2 次汚染。遠く漁業再開。約 15 万人が避難したまま先の見えない不安な生活を強いられている。原発事故は今後も戻りのできない深刻な被害を進行させているのだ。

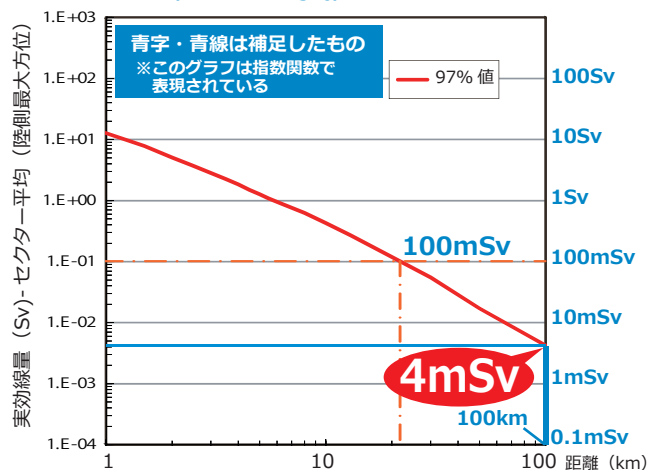
殺処分された家畜は 5 千頭以上。その「棄畜」の後に「棄民」という措置が緩やかに福島県民に対して下されているような気がする。故郷を奪い、老後の夢を打ち砕いた原発は、地球に要らないエネルギーだ。放射能災害という重い苦しみは、私たちの世代だけでたくさんだ。



図 1 原子力規制委員会が示した距離と予想被曝線量の関係

原子力規制委員会第 7 回会議平成 24 年 10 月 24 日

資料より <http://www.nsr.go.jp/committee/kisei/20121024.html>



かけがえのないふるさと、 住み慣れた広島

左は福島県富岡町で暮らし福島原発事故で避難を余儀なくされ、今は宮城県に住む石井優さんの投書です。言葉もないほど悲痛な内容です。どうかご一読下さい。自然の災害ならあきらめもつきます。また自然の災害ならやがて復興もできます。しかし石井さんもうとおり原発事故・放射能災害はそうではありません。永久にふるさとを、住み慣れた土地を失うのです。今私たちが確認しておかなければならないことは、石井さんの経験は決して人ごとではない、私たち広島に住む人間にとっても明日にも降りかかってくるかもしれない許し難い“人災”だ、ということです。<次ページへ続く>

広島市議会へ「伊方原発再稼働反対決議」 請願署名運動

なぜ私たちが避難しなければならないのか？ 私たちが主人公であり原発は脇役に過ぎないのではないのか？これが根源的疑問であり、すべての出発点です。避難しなければならない危険性のある施設は動かしてはならない、こうした思いをもった広島市民がいても不思議ではありません。当然すぎるほど当然のことです。こうなると原発は「エネルギー問題」などではなく、環境問題ですらありません。私たちの「生活権」「生存権」の問題です。もう一度富岡町の石井さんの嘆きを思い出してください。石井さんの悲痛な嘆きは決して人ごとではないのです。

伊方 3 号機の稼働が現実味を帯びてきた 2013 年 8 月、広島市の市民グループ『結・広島』が、広島市議会に対して「伊方原発再稼働反対決議」を出すようにと請願とそれに賛同する市民の署名活動をはじめました。仮に広島市議会が反対決議を可決しても何ら法的拘束力はありません。しかし、伊方原発再稼働は原子力規制委員会が最終的に決定するわけではありません。最終的には政府が、具体的には自民党安倍政権が『政治判断』を行って決定することになります。(表 4 を参照のこと) 100 万都市広島市の市議会が反対決議を出せば、広島市民の総意に逆らって安倍政権は伊方再稼働を決定することになります。『反対決議』の政治的意味は限りなく大きいのです。

署名活動が開始されて 1 か月、反対決議請願署名の数は 1100 筆を超えました。(2013 年 9 月 10 日現在。署名人のダブリを除く) 意外な結果です。というのは多くの広島市民は、「広島からもっとも近い原発は四国電力の伊方原発だ」という事実すら知らないのですから。マスコミも全くといっていいほどこの事実を伝えません。しかし、署名活動を通じて事実を知った広島市民の多くは請願に署名しました。商売上の不利を承知で署名活動に協力した店主もいます。

表 4 新規規制基準に基づく原発再稼働へのロードマップ

2011 年 3 月 11 日	東電福島第一原発事故発生
2012 年 6 月 20 日	原子力規制委員会法成立
9 月 19 日	原子力規制委員会 設立・スタート
2013 年 1 月 31 日	原発再稼働のための新“安全”基準骨子案 公表
2 月 6 日	規制委員会新“安全”基準骨子案を大筋了承
4 月 3 日	“安全”基準を規制基準に名称変更
6 月 5 日	「原子力災害対策指針」全部改訂、即日施行
7 月 8 日	原発再稼働のための新規規制基準 施行
7 月 12 日	北海道電力、関西電力、四国電力、九州電力の 4 社が合計 10 原子炉について新基準適合性審査申請
7 月 16 日	九州電力、玄海原発 3・4 号機の適合性審査申請。合計 12 原子炉
7 月 16 日	規制委の第 1 回『原子力発電所の新規規制基準適合性に係る審査会合』開催。以降 9 月 12 日までに合計 19 回の審査会合が開催されている。基本要件をすべて満たしている四国電力伊方原発 3 号機の審査が突出して進んでいる
9 月 2 日	関西電力大飯原発 3 号機が定期点検、運転停止
9 月 5 日	「原子力災害対策指針」全部改訂、即日施行
9 月 15 日	大飯原発 4 号機が定期点検、運転停止。稼働原発
現在段階	原子力発電所の新規規制基準適合性に係る審査会合で「適合性あり」と承認
	原子力規制委員会が再稼働に関して規制基準適合を許可
	政府が再稼働を最終政治判断
	適合性審査は四国電力伊方 3 号機が突出して進捗している。早ければ 11 月中旬に適合性審査終了か？

この請願は 9 月 17 日に署名を添えて広島市議会に提出されます。そして広島市議会『経済観光環境委員会』（豊島岩白委員長・自由民主党保守クラブ）で 9 月 26 日に審議にかけられます。可決されれば市議会 9 月定例議会に「反対決議案」が提出されますが、ことはそう簡単ではありません。広島は三菱重工業、中国電力の企業城下町といっても過言ではないからです。しかし『結・広島』の代表・原田二三子さんは次のようにいいます。「広島が反対の意志表示をしなければ、伊方は止まらない。まず反対の政治的意志表示をすることが最も重要」と。

大飯原発 4 号機 9 月 15 日に定期点検、稼働原発『一瞬ゼロ』

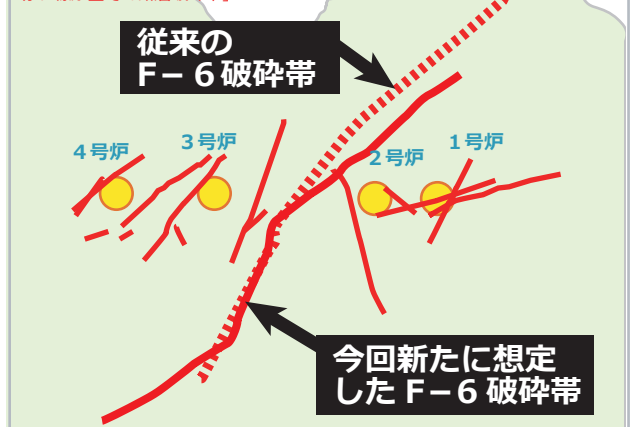
現在日本で唯一稼働している大飯原発 4 号機が 9 月 15 日から定期点検（稼働 13 か月で定期点検することが法律で義務づけ）に入り稼働を停止します。すでに 9 月 2 日には 3 号機が定期点検に入りましたので日本で稼働している原発はゼロとなります。といって喜んではいられません。原発が止まるのはあくまで関西電力の都合によるものであり、私たち市民の力で止めたわけではないからです。それが証拠にこれまで見たように、原子力規制委員会は急ピッチで再稼働のための規制基準適合性審査を進めており、伊方原発 3 号機の再稼働が年内にもおこなわれそうな気配です。また原子力規制委員会の関西電力寄りの姿勢も気になります。もともと大飯 3・4 号機は、7 月 8 日の新規規制基準施行後、唯一例外として適合審査を受けないまま稼働していた原発です。基準施行日には正式な適合審査を受けていない原発が稼働している、という珍妙な事態がまかり通っていたのです。

しかし大飯原発敷地内の断層破碎帯『F-6』が果たして活断層かどうかの議論が続いていました。もし『F-6』が活断層ならば、規則によって大飯原発 3・4 号機は稼働できなくなります。(この問題に決着がつかないまま大飯原発が稼働していることも違法です。もしこの時期 F-6 を原因とする大地震が発生し、大飯が奇酷事故を起こしていたら、規制委はなんと弁解するつもりなのでしょう)

しかしこの問題にも規制委の関電寄りの「活断層ではない」という判定で決着がつきそうです。再調査を命じられた関電は 8 月になって最終報告書を提出、なんと問題の『F-6』ではなく新たな『F-6』を提示(図 2 参照のこと)、『破碎帯の調査に関する有識者会合』はあっさりこの変更を認め、『新 F-6』は活断層ではない、と 9 月 2 日の第 6 回会合で事実上認めてしまったのです。なんでもあり、ということになります。ストップしていた大飯原発 3・4 号機の適合性審査も急ピッチで進むことでしょう。

図 2 大飯原発敷地内破碎帯

赤い線が全て「断層破碎帯」



【参照資料】大飯発電所敷地内破碎帯の調査に関する有識者会合 第 6 回評価会合 (9 月 2 日) 資料 2 P4 より

100km しか離れていない広島 は一時移転（事実上の避難）

“人ごとではない” というには特別なわけがあります。表 4 でわかるように日本で唯一稼働している関西電力 4 号機がこの 9 月 15 日から定期点検に入り運転を停止します。しばらく日本では稼働原発ゼロとなります。しかしそれも束の間でしかありません。**現在原子力規制委員会が急ピッチで原発再稼働のための『新基準適合性審査』を進めている**からです。しかも**稼働第 1 号は間違いなく四国電力伊方原発 3 号機**です。表 1 を見ると伊方 3 号機の審査が突出して進捗している様子がわかります。早ければこの 11 月中にも「適合性審査承認」となる可能性があります。しかし**適合性審査にパスしたからといって伊方原発が安全だということにはなりません**。他ならぬ原子力規制委員会もそうしています。規制委は「**基準に適合することは決してその原発が安全であることを意味しない。安全は稼働後も向上させていかなければならない。こうした意味合いを含め、それまでの“安全基準”という呼称を誤解を避けるため“規制基準”という名称に変更する**」としました。（表 4 の 2013 年 4 月 3 日の項参照の事）

2012 年 12 月、原子力規制委員会は全国の原発が、福島原発並みの苛酷事故を起こした時の、放射能放出シミュレーションを公表しました。これは原子力災害対策指針に基づく原発立地道府県が広域避難計画を作成するにあたって欠かせないデータとなるからです。**原子力規制委員会はすべての原発は重大事故を起こし、それが苛酷事故に発展する可能性があることを前提**にしています。そのシミュレーションを見てみると、瀬戸内海を隔ててわずか 100km（広島から見てと福山市の距離です）の所にある**伊方原発が苛酷事故を起こせば、広島は 1 週間以内に実効線量で 4mSv の被曝線量に覆われること**になります。（前ページのマップ及び図 1 参照のこと）**公衆の被曝線量の上限が 1 年間で 1mSv と法律で決まっている**ことから見て、わずか 1 週間で 4mSv の予測被曝線量はとんでもない数字です。**空間線量率に換算してみるとおよそ 40μSv/h** となります。これは現在福島原発敷地内で見られる空間線量率です。表 2 はこの 9 月 5 日に全部改訂され即日施行された「原子力災害対策指針」に見られる OIL と防護基準、極わかりやすく言って苛酷事故発生時の避難基準ですが、『OIL2』は 1 週間 20μSv/h の空間線量率が続くと『一時移転』の対象としています。つまり **40μSv/h の広島私たちは 1 週間と待たずに一時移転（これは言葉の綾で、事実上の避難）** しなければなりません。実際には 1 日と経ずに広島私たちは避難を開始するでしょう。原子力災害対策指針そのものが苛酷な被曝強制基準なのです。

表 2 苛酷事故時の避難基準（OILと防護措置）

OIL（Operation Intervention Level=運用上介入レベル）

基準の種類		基準の概要	初期値設定値		防護措置の概要
緊急防護措置	OIL 1	住民等を数時間内に避難や屋内退避等させるための基準	500μSv/h （※地上1mで計測した場合の空間線量率）		数時間内を目途に区域を特定し、避難等を実施。（移動が困難な者の一時屋内退避を含む）
	OIL 4	除染を講じるための基準	β線：40,000cpm β線：13,000cpm【一か月後の値】 （皮膚から数cmでの検出器の係数率）		避難基準に基づいて避難した避難者をスクリーニングして、基準を超える際は迅速に除染
早期防護措置	OIL 2	地域生産物の摂取を制限するとともに、住民等を1週間程度内に一時移転させるための基準	20μSv/h （※地上1mで計測した場合の空間線量率）		1日内を目途に区域を特定し、地域生産物の摂取を制限するとともに1週間程度内に一時移転を実施
飲食物摂取制限	飲食分に係るスクリーニング基準	OIL 6 による飲食物の摂取制限を判断する基準として、飲食物中の放射線核種濃度測定を実施すべき地域を特定する	0.5μSv/h （※地上1mで計測した場合の空間線量率）		数日内を目途に飲食物中の放射線核種濃度を測定すべき地域を特定
	OIL 6	経口摂取による被曝影響を防止するため、飲食物の摂取を制限する際の基準	核 種	飲料水・牛乳・乳製品 野菜類、穀類、肉、卵 魚、その他	1週間内を目途に飲食物中の放射性核種濃度の測定と分析を行い、基準を超えるものにつき摂取制限を迅速に実施 一週間以内と限定すれば実際には不可能
			放射性ヨウ素 放射性セシウム プルトニウム及び超ウラン 元素のアルファ核種 ウラン	300ベクレル/kg 200ベクレル/kg 1ベクレル/kg 20ベクレル/kg	2,000ベクレル/kg 500ベクレル/kg 10ベクレル/kg 100ベクレル/kg

【参照資料】原子力規制委員会「原子力災害対策指針」2013 年 9 月 5 日全部改正より http://www.nsr.go.jp/activity/bousai/data/130905_saitaishishin.pdf

表 1 伊方原発 新基準適合性審査の進捗状況

日付はすべて2013年

月・日	主な動き	コメント
7月8日	原子力規制委、新規性基準施行	
7月8日	四国電力伊方3号機の再稼働申請	他関電、九電、北海道電も申請
7月8日	伊方町に安全協定に基づく事前協議を申し入れ	八幡浜市・大洲市・西予市などにも安全協定に事前協議を申し入れ
7月16日	規制委 第1回原子力発電所の新規規制基準適合性に係る審査会合開催	九電・関電・北電と並んで四国電力3号機について審査会合に第1回ブレゼン
7月23日	第2回評価会合開催。審査進行は事実上伊方3号機のみであることが明らかに	九電・関電・北電については提出審査書類の不備が指摘される
7月25日	第3回評価会合。四電重大事故対策の有効性についてプレゼン	全交流動力電源喪失・原子炉補機冷却機能喪失のケースについて説明
7月30日	第4回評価会合。四電引き続き重大事故対策の有効性についてプレゼン	全交流動力電源喪失・原子炉補機冷却機能喪失に関する不備を再説明
7月31日	第5回評価会合。地震動評価のため地下構造についてプレゼン	地震動観測記録と地下ボーリング調査結果を提出
8月1日	第6回評価会合。不備を指摘された重大事故対策についてプレゼン	3号炉はプルサーマル炉のため発生する核崩壊熱などの説明
8月15日	第9回評価会合。原子炉冷却材圧力バウンダリ弁や保安電源設備等プレゼン	不備を指摘された重大事故対策についても補強説明
8月21日	第11回会合。津波評価と津波の原因となる山体崩壊・地滑り評価についてプレゼン	ポイントは「敷地前面海域断層群」（中央構造線の一部）の運動評価
8月22日	第12回会合。緊急時対策所（免震重要棟）の居住性・被曝対策、モニタリング設備、通信連絡設備についてプレゼン	合わせて不備・不十分が指摘されている重大事故時の有効性評価と保安電源設備についても補強説明。伊方3号機が突出して審査が進む
8月28日	第14回会合。伊方原発「地震動評価」南海トラフ沿い、中央構造線、別府湾地震動の影響評価についてプレゼン	伊方原発の耐震性/バックチェックに関する評価会合。ポイントは中央構造線の地震動に対する耐震性
8月29日	第15回会合。伊方原発「外部火災評価」に関するプレゼン	不備・不十分が指摘されている重大事故対策に関して補強説明も
9月10日	第17回会合。伊方原発「緊急対策所改善」「中央制御室」「静的器機単一故障」などについてプレゼン	不備・不十分が指摘されている重大事故対策に関して補強説明も
9月13日	規制委担当委員や規制庁担当職員で伊方現地調査開始予定	伊方原発3号機の適合性審査は意外と早く進捗している。早ければ11月中にも適合性審査にパスする恐れも

【参照資料】原子力規制委員会第 1 回～第 17 回「原子力発電所の新規規制基準適合性に係る審査会合」及び会合提出資料。四国電力『原子力プレスリリース』

表 3 全面緊急事態における避難や一時移転の目安

PAZ（～概ね 5 km）	OIL 1 即時避難
UPZ（概ね 5 ～ 30 km）	OIL 2 一時移転の実施
UPZ 外（概ね 30 km ～）	30 km 以上であってブルーム（放射性物質を大量に含んだ蒸気や雲）が通過すると見られる地域。モニタリングの結果、ブルームがあれば OIL 2

福島第一原発の危険は地球規模の放射能危機

世の中は『2020 東京オリンピック開催』に湧いています。東京証券市場もまだ来ぬオリンピック特需に湧いて平均株価が一時急騰しました。テレビは9月7日ブエノスアイレスで開催された「2020 オリンピック開催都市決定」発表のシーンを繰り返し放送し、祝賀ムードをいやが上にも盛り上げています。

「東京開催」に関する懸念は福島第一原発から海洋に漏れ出す汚染水でしたが、最終招致プレゼンで出席した**安倍晋三首相は「汚染水は完全にコントロールされている」「これからは政府が前面に立って福島第一原発の収束と廃炉作業を行う」「7年後の2020年には全く問題がなくなっている」と大見得を切りました。**原発問題に無知な IOC の委員は簡単に誤魔化せても、現実は大惨事です。

「汚染水流出」問題にばかり気をとられていて、私たちはともすれば福島第一原発敷地内の真の危険を見落としがちです。その真の危険とは、ペレット・ジルコニウム被覆管・原子炉格納容器・原子炉圧力容器・原子炉建屋のいわゆる『5重の壁』が破られ、いわば『剥き出し』状態になったウランやプルトニウムが存在し、いまだ実態もつかめないまま、核崩壊熱の上昇や再臨界を防止するためただただ水で冷やし続けている状態が2年半以上も続いており、政府・東電の廃炉計画の作文はともかく、**全く収束のメドすら立たず、鎮圧（これ以上の放射能放排出をなくすこと）すらできないまま、現在も気体や液体の形で放射能を放排出し続けている、という現実**です。

しかもその量が半端ではありません。おさらいになりますが表5をご覧ください。現在剥き出し状態になった核燃料は、1号機から4号機まで少なくとも**900トン存在**します。もし何かが発生して（たとえば中程度の地震や津波）この剥き出し状態の核燃料の大量放出がはじまり、当然現場には人が近づけなくなりますから、今は5重の壁に守られている共用プール内の約1282トン、また5・6号機の660トン**合計約2000トン分の核燃料が崩壊熱や水素爆発などで拡散していくという人類が経験しなかった地球規模の大惨事**となります。

第一剥き出しのままのウランやプルトニウムが900トンも存在

するということ自体が人類が全く経験しなかった地球規模の危機です。このことは私1人が指摘しているものではありません。

すでに2年半も経過して、何ら有効な手が打てていない日本政府の状態に一部の専門家は憂慮し始めています。つまり『**東電任せにはできない**』どころか、**日本政府任せにはできない、国際的な鎮圧・終息チームを結成して、各国政府が協力して事態の収拾にあたろう**という動きがはじめています。

これまでのいきさつを見れば当然すぎるほど当然の動きです。私もこうした動きに賛成です。あまりにも日本政府に危機感がなさ過ぎます。自分がついているウソに自分が欺されている、といった形です。その代表が**第一次安倍政権時代、「日本の原発は絶対事故を起こさない」と言い切り、一言の謝罪もないまま、オリンピック開催都市招致プレゼンで「完全にコントロールされている」と言い切った安倍晋三首相その人**でしょう。

国際鎮圧チームを作ろうとする動きの代表格は今日本を訪れている**アメリカの原子力規制行政の重鎮、ビクター・ギリンスキー氏（Dr.Victor Gilinsky）**でしょう。ギリンスキー氏はアメリカのシンクタンク、ランド・コーポレーションで物理学部門長をつとめた後、1974年に悪名高かった米原子力委員会が解体されて核推進行政が新設エネルギー省に移管され、規制行政が新設原子力規制委員会に移管された時、初代の原子力規制委員に任命された人物です。原発反対派ではなくどちらかといえば推進派に属する人物です。しかし福島第一原発敷地内の状況は、**反対派・推進派にかかわらず地球規模での脅威という正しい認識に立つことが今極めて重要です。**

表6 共用プール保管 核燃料集集体数

燃料の種類	体数
8×8 燃料	216 体
新型 8×8 燃料	735 体
新型 8×8 ジルコニウムライナ燃料	4,202 体
高燃焼度 8×8 燃料	1,222 体
新燃料	2 体
合計	6,377 体
燃料重量(1 体 201kg として)	約 1282t

【資料出典】「福島第一原子力発電所 4号機使用済燃料プール等からの使用済燃料取り出しの安全性について」（第3回特定原子力施設監視・評価検討会 2013年2月1日）

表5 福島第一原発 事故時の装荷及び、使用済み燃料プールの燃料集集体数

剥き出しの状態にある核燃料							
	1号機	2号機	3号機	4号機	5号機	6号機	合計
燃料集集体タイプ	(8×8) 高燃焼度：68 体 (9×9) B 型：332 体	(9×9) B 型：548 体	(9×9) A 型：516 体 MOX：32 体	(9×9) B 型：548 体	(9×9) B 型：548 体	(9×9) B 型：764 体	
燃料集集体数	400 体	548 体	548 体	燃料なし	548 体	764 体	2,808 体
炉心燃料健全性	炉心損傷 ※1 (70%)	炉心損傷 ※1 (30%)	炉心損傷 ※1 (25%)	燃料なし	健全	健全	
使用済み核燃料プール貯蔵燃料集集体数	392 体	615 体	566 体	1533 体	946 体	876 体	4,928 体
燃料健全性	不明	不明	損傷の疑い ※2	損傷の可能性 ※2	健全	健全	
燃料重量	約 159t	約 234 t	約 224 t	約 308 t	約 300 t	約 330 t	約 1555 t
※1 体あたり 201kg として				約 925 t			

※1：2011年4月12日時点の推定

※2：「疑い」となっているが、3号プールはいったん、ほとんど水がなくなっており、さかんに白煙を上げていたので、損傷は確実。

使用済核燃料プールに貯蔵してある燃料体（燃料集集体）は一部17×17（3号炉のMOX燃料）、8×8及び、9×9集集体もあるが、ほぼ、9×9の集集体。東電は4号プールの一部の検査で「4号プールの燃料には損傷はない」としているが、これは希望的観測。損傷はほぼ確実。扱いはやっかいになる。

【資料出典】「福島第一原子力発電所の状況」第83版2011年4月12日16時現在（日本原子力産業協会）
「福島第一原子力発電所4号機使用済燃料プール等からの使用済燃料取り出しの安全性について」（第3回特定原子力施設監視・評価検討会 2013年2月1日）